B　not come under Article 9(1) of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Radiological Sciences,

C　have the Grade A or Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

D　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM, 14, January, 2014

⑻　Contact point for the notice : Toshihiko Kasai, Contract and Property Management Section, National Institute of Radiological Sciences, 4―9―1 Anagawa, Inage-ku, Chiba-shi 263―8555 JAPAN (TEL. 043―206―3014, E-mail : nyuusatsu@nirs.go.jp)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月22日

独立行政法人理化学研究所播磨事業所

研究支援部長　佐々　嘉充

◎調達機関番号　572　◎所在地番号　28

**○25 播磨第53号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　波長可変光パラメトリック増幅器／ＮＤＦＧ発振器　一式

⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書のとおり。

⑷　納入期限　平成26年３月28日

⑸　納入場所　独立行政法人理化学研究所播磨事業所

⑹　入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　独立行政法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成25年度に「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶　製作物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、問合わせ先

〒679―5148 兵庫県佐用郡佐用町光都１丁目１番１号　独立行政法人理化学研究所播磨事業所研究支援部契約課　駒井　秀宏　ＴＥＬ0791―58―0063

⑵　入札説明書の交付方法　平成25年11月22日（金）から平成26年１月13日（月）までに、調達情報公開システムによりダウンロードすること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。

⑷　入札書の受領期限　平成26年１月13日15時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成26年１月21日14時00分　独立行政法人理化学研究所播磨事業所中央管理棟１階ミーティングルーム

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加する者は、封印した入札書の他に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類及び本研究所の交付する仕様書に基づく技術審査資料を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の３日前までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Yoshimitsu Sasa, Director of Harima Administrative Division, RIKEN.

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Mid-IR wavelength-tunable femtosecond laser with the system of optical parametric amplifier and difference-frequency generation 1 set

⑷　Delivery period : 28, Mar, 2014

⑸　Delivery place : RIKEN Harima Branch

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 5 of the Regulation concerning the Contract for RIKEN ②have the Grade A, Grade B or Grade C qualifications during fiscal 2013 in manufacturing or selling business for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by Single qualification for every ministry and agency ③prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products

⑺　Time limit of tender : 3 : 00 PM, 13, Jan, 2014

⑻　Contact point for the notice : Hidehiro Komai, Harima Contracts Section, of Harima Administrative Division, RIKEN Harima Branch. 1―1―1, Kouto, Sayo-cho, Sayo-gun, Hyogo, 679―5148, Japan, TEL 0791―58―0063.

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月22日

独立行政法人日本原子力研究開発機構

契約部長　圖師　修一

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

**○第25―1517―１号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　光学機器精密アライメントシステムの購入　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成26年３月31日

⑸　納入場所　関西光科学研究所（木津地区）

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。

⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。